

第3回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年1月27日（月）
開 会：13時30分
閉 会：15時05分
2. 開催場所 庄原市ふれあいセンター 中会議室
3. 出席委員 山内文雄 委員（委員長） ・ 荒木和美 委員（副委員長）
栗部秀道 委員 ・ 小田恵子 委員 ・ 今村舞由美 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 企画課長 兼森 博夫
環境政策課長 津村 正明
市民生活課生活安全係長 亀山 慎也
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
6. 傍聴者 3名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第3回庄原市行政評価委員会次第

平成26年1月27日(月)13:30から
庄原市ふれあいセンター 中会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評 価

(1) 「県立広島大学研究開発助成事業」について

(2) 「条件付一般競争入札執行事業」について

4. 事業内容説明

(1) 「チャイルドシート購入助成事業」について

(2) 「住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」について

5. その他

6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

本年度は試行であるが、これまで2回の委員会を実施し、評価のやり方についての課題も見えてきたところである。この委員会は市民目線でしっかり議論し、評価を行いたい。

3. 評価

(1) 「県立広島大学研究開発助成事業」について

委 員：【見直すべき】県立大学とタイアップし、地域を活性化する意義は大きいですが、事業者のニーズを重要視して、すり合わせをいかに行うかが重要である。助成額については、本市の財政事情から縮小の方向とすべき。

委 員：【見直すべき】本事業は、大学のみで留まってはいけない。広い連携の中で実施すべき。

委 員：【見直すべき】研究事業が簡単に成果を上げることが厳しいことも理解できるが、これだけの事業費を投入するわけであり、成果が出るよう強く求めていく必要がある。複数年の研究は、継続審査時に研究の打ち切りも含め精査検証するなど、工夫し助成事業を実施すべき。

委 員：【見直すべき】大学との連携は必要だが、大学の研究に視点を置くのではなく、いかに地域に還元してくれるかを重視し、市民と大学が一体となったまちづくりができるよう、まちづくり事業開発のようになればいいと思う。

委 員：【廃止すべき】地域経済の活性化という制度の趣旨は否定しないが、補助金行政のあり方そのものを見直すべきと考える。結果から見ると8年間、8,500万円の成果がでていないのではないかと。成果主義の観点から制度を廃止し、JA、商工会議所、民間事業者と連携し、県立大学に参画していただき、補助金以外の新しい手法で経済活性化施策を模索すべき。

補助金事業ではなく、山内町の日本一の米や口和町のふくふく牧場など、本市でも新しい芽が出つつあり専門家が集まり、こういったものを支援するような仕組みを是非検討をいただきたい。

委員長：各委員の評価結果の方向性に大きな差異はないと思うので、総括意見の中で個々の意見については網羅することとし、委員会の評価としては、「事業の見直しを行うべき」との結論としてよろしいか。

委 員：異議なし。

(2) 「条件付一般競争入札執行事業」について

委 員：【見直すべき】市内業者の優先受注は重要な視点と考えるが、市内業者の中でも競争性が確保され不公平が生じない制度とすべき。また、共同企業体（JV）については、市内業者が不利とならない場合は活用すべき。三点目として、事業者の声を聞く機会があればいいと思う。

委 員：【現行どおり】現行どおりとしたが、決して現行制度が完全であるという認識ではなく、なぜ、1者入札となるのか原因を検証する必要がある。

委員：【現行どおり】応札者がいない状況であれば問題があるが、事業者にも事情があると思うので、もう少し分析をする中で改善ができる部分は改善を検討するという趣旨で現行どおりとした。

委員：【現行どおり】地域を守るためには、必要なことだと思う。複数参加した工事も落札率(金額)が高い傾向にあり、安くなる手法を模索していただきたいが、市外業者へも門戸を開き競争性を高める手法は適当でないと考え、現行どおりとした。

委員：【見直すべき】市担当課も一者入札の多さと落札率の高さに課題意識を持っており、そのように考えているのであれば、当然に見直すべきである。

委員長：現行どおり、見直しそれぞれの評価が出されているが、評価の趣旨としては、可能であれば見直しが必要であるとの方向性であると思うので、委員会の評価としては、「事業の見直しを行うべき」との結論としてよろしいか。

委員：異議なし。

委員：意見として、「企業に不利とならないよう配慮すること。」を加えてほしい。

委員長：意見として加えることとする。

4. 事業内容説明

(1) 「チャイルドシート購入助成事業」について

資料により事務局が説明

委員：保護者の負担軽減のためのアンケートは実施するのか。

事務局：チャイルドシートの着用は義務化されており、100%所有されていると思うが、対象者の3割しか本制度の利用がないため、実態を調査したいと考えている。なお、購入先は、平成23年度87件のうち市内店舗が1件、市外店舗が63件、インターネット購入が23件、平成24年度は78件中、市内購入は0件、市外店舗が63件、インターネット購入が15件となっており、市費で補助をしているが地域店舗への還元がされていない。

委員：助成金の交付に市税等を滞納していないことという条件は付けられないのか。

事務局：市の統一的な方針は定めていないが、福祉分野を除く個人給付型の補助金では、条件を付けているものもある。

委員：出産祝い金で十分支援がされており、廃止してもいいのではないか。

委員：出産祝い金は、市外での購入が多い状況や本来の趣旨に沿った利用という観点から、市内のみで利用できる金券での交付等、工夫が必要であると思う。また、チャイルドシートは、バサーや保護者同士のネットワークで上手にリサイクルもされており、本制度は所期の目的を達成したと思うので廃止すべきと考える。

委員：チャイルドシートの価格を調査したが定価で6千円台から主なものは2万円後半であり、販売価格はもっと安いと思うので、祖父母の送迎等で複数台購入しても出産祝い金で十分と考える。もし、廃止できないとしても最低限、市内の購入に限定する条件は付すること。

委員：本事業を女性児童課ではなく、市民生活課が担当しているのか。

事務局：交通安全の視点から、交通安全を所管する市民生活課が担当している。

委員：他市も交通安全対策として実施しているのか。

事務局：市によってことなり、子育て支援部署が所管している自治体もある。

委員：チャイルドシートの義務化開始当時は、意識啓発の施策として必要性は十分あったと思うが、現在では所期の目的は達成されたのではないか。これまで事業の必要性について検討したことはないのか。

事務局：検討した経緯はない。

委員：社会福祉協議会が実施している貸出事業は、現在、里帰り用の制度であるが公共的団体と連携し、ソフトの対策への移行を検討する必要がある。

委員：例えば、交通安全協会とも連携し、不要となったチャイルドシートを譲り受け貸出や格安で販売するなど、リサイクルで対応可能ではないか。

委員：子育て支援と交通安全対策と所管課を超えて横断的に取り組むべき。

委員：福祉の観点から所得制限や母子家庭等に限定した制度であれば検討する余地はあるかもしれないが、現在の制度であれば終了するべきと考える。

委員：経済的負担の軽減を目的とするのであれば、ベビーカー等も必要となり、経済的負担も大きいかもかもしれないが、公が支援しなければいけない範囲はどこまでかを考えなければいけない。行政の事業に不要なものはなく、本市の財政状況が裕福であれば、どんどん実施すればいい事業もあるが、今後ますます厳しくなる財政状況を勘案し、限られた財源の中で優先順位をつけ真に必要な施策を実施する必要がある。

事務局：母子家庭等を想定するのであれば、児童扶養手当等の公的な支援もある。

委員：これからは子育て支援センターで、パザーの情報提供やリサイクルなどソフト的な支援は必要となると思うが金銭的な行政支援は必要がないのではないか。

(2) 「住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」について

資料により事務局が説明

委員：プラモニ意見にもあるが、太陽光パネルが安価になってきているのか。また、買取価格で採算が確保できるという認識で間違いはないか。

事務局：間違いはない。

委員：本市は財政的に裕福でなく、本補助金事業は廃止すべきと考える。また、再生エネルギーとして本市では、太陽光発電より小水力発電の方が適しているのではないか。

事務局：小水力発電は、本市には適していないと考える。

委員：再生エネルギーは、普及していると考えているか。

事務局：再生エネルギーの中で太陽光発電は、昼間のみ発電を行うため変動があり、小水力、地熱は24時間発電を行うこととなるが、需要電力量を確保するという観点からみればマクロ的な推進が必要である。

また、交付件数が年々減少している状況からみると、初期投資が必要であり実施できる方が減ってきている状況とにある。

委員：私の周りでは、売電により収益を上げるより、個人として実施できる環境貢献策として実施する方が多く、再生エネルギー普及策として所期の目的が達成されたのかに立ち返って検討する必

要があるのではないかと。廃止する場合には、再生エネルギーに対する啓蒙施策等が必要ではないか。

委員：平成25年度の設置件数の見込みは。

事務局：正確な資料は持ち合わせていないが、予算どおりの80件程度と見込まれる。

委員：私は、先ほどの意見とは反対に環境対策として実施するのではなく、電気料金の負担軽減や売電による収益確保のため設置するという声を聞くので、限度額も14万円であり補助金の有無が設置の決定にあまり影響していないのではないかと考える。

委員：平成17年度の事業開始時には、特定財源(国や県の支出金)があり、現在は市が単独で負担する事業となっているのか。

事務局：評価シート2ページの国県補助金欄に記載があるとおり、県の基金により予算措置があったが、平成24年度からは、市単独事業となっている。

委員：県の補助金が終了した時点で、市も補助事業をやめるべきではなかったのか。他市も同時期に開始した事業であるのか。

事務局：資料は持ち合わせていないが、県補助もあり同時期ではないかと思う。

委員：担当課として主観的な意見でいいので、本市にはどのような再生エネルギーが適しているかと考えるか。

事務局：過去に国の補助金により調査をした経緯があり、この報告書によると風力は盆地であること、地熱は国定公園などの規制上難しく、水力も水利権の関係があり、本市では太陽光発電が適していると考えます。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思う。

次回は、平成26年1月31日(金)午前10時から開催する。

5. その他

・次回審議会 平成26年1月31日(金)開催予定

委員：次回、本市が自治振興区を設置した目的は何なのか、原点の思いを聞かせてほしい。ここ最近でも、地域マネージャーという新しい人材が配置されており、また、地域おこし応援隊員を公募しており、これらについて主管課の考え方を聞きたい。

委員：市街地でも自治会役員が高齢化している中で、負担がどんどん大きくなっている。このような状況を踏まえた自治振興区のあり方を聞きたい。

委員：自治振興区は住民自治組織であり、行政主導の組織がいいのか議論になると思う。行政の立場としての自治振興区が果たす役割をどのように考えているのかを聞きたい。

6. 閉会